

令和9年度北小特認校就学希望者募集

～北小学校は市内全域から通学できます～

北小学校は特認校として、指定通学区域内の児童を受け入れ後、下記のとおり全市内から児童の受け入れをします。北小学校へ入学を希望する人は、下記のとおりお申し込みください。

1 特認校制の目的

コミュニティスクールとして地域の教育的財産を生かした特色ある学校づくりを推進するとともに、併せて学校選択を通して学校規模の適正化を図ることを目的としています。

2 就学条件

- (1) 市内に居住し、卒業まで特認校において学習活動が続けられる者
- (2) 学校の教育方針に賛同し、学校での教育活動及びP T A活動に保護者が参加・協力できること
- (3) 徒歩や公共交通機関を利用した自力による通学ができること
 - ※ 自力通学が困難な場合は、保護者の責任による送迎も可とします。
 - ※ 送迎を行う場合は、道路交通法を遵守するとともに学校長の指示に従い、乗降することをお願いします。

3 中学校への就学

中学校へ就学するときは、北小学校の通学区である第三中学校への通学も可能です。

4 特認校の就学時期

毎年4月1日（年度途中の就学はできません）

5 特認校へ就学できる児童数

当該年度の北小学校通学区域内からの就学予定人員及び各学年に在籍する児童数を勘案し、毎年定めます。

受け入れ人数

新1年生＝51人程度、新2年生＝29人程度、新3年生＝37人程度、
新4年生＝33人程度、新5年生＝47人程度、新6年生＝25人程度

- ※ 教育支援が必要な児童については、申し込みの前に相談してください。また、申し込み後、教育委員会から相談する場合があります。

6 令和9年度入学希望者の募集受付等の日程

特認校就学希望者の受付

- 受付期間 10月1日（木）～30日（金）[土、日、祝日を除く]
- 申込方法 申込書に必要事項を記入して教育委員会学務課へ
 - ※ 申込書は学務課にあります。市ホームページからダウンロードすることもできます。
 - ※ 申込の手続きには保護者が来庁してください。

入学者の決定

- ① 希望者が受け入れ人数を超えた場合
抽選会を実施します。抽選会実施通知書は11月上旬に発送します。
 - 抽選会日時 11月18日（水）午後3時～
 - 会場 市役所東館5階第1会議室
- ② 希望者が受け入れ人数を超えなかった場合
11月下旬に入学許可対象者決定通知書を発送します。
 - ※ 追加募集は12月1日（火）～12月7日（月）の期間、先着順にて受付をいたします。

7 受け入れ優先事項

来年度中に北小学校指定通学区域内に転居が決定している場合は、受け入れが優先されます。

※ 申込書に建築請負契約書または売買契約書、賃貸契約書等のいずれかの写しが必要となります。

8 その他

北小学校は、特認校制の導入により市内全域から受け入れを行っているため、北小学校への指定学校変更申請はできません。